

住宅ローン利用者専用 マイホーム倶楽部カードローン

平成28年 1月 4日現在

1. 商品名	マイホーム倶楽部カードローン										
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申込時年齢満20歳以上満60歳未満の方 ・ 当金庫にて住宅ローンを利用中で直近1年間の返済に延滞がない方、または住宅ローンの貸付の承認を得ている方 ※住宅ローン利用期間が1年未満の方は、その利用期間内に延滞がないこと ※住宅ローン完済後も利用可能 ・ 当金庫営業地区内に居住または勤務する方 ・ 反社会的勢力でない方 ・ 株式会社 オリентコーポレーションの保証が得られる方 										
3. お使いみち	・ 自由（事業資金にはご利用いただけません）										
4. ご契約極度額	・ 100万円～300万円以内（100万円単位）										
5. ご契約期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1年（以降原則自動更新） ※満63歳の誕生日月の月末が更新期限となります 										
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・ 変動金利 ※当金庫所定の金利を適用させていただきます 										
7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月10日（休日の場合は翌営業日）に、前月末現在のご利用残高に応じて下記金額をご返済いただきます（ご返済用普通預金口座からの自動引落としとなります） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>ご利用残高</th> <th>返済額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2円以下</td> <td>前月末のご利用残高</td> </tr> <tr> <td>2万円超、100万円以下</td> <td>2万円</td> </tr> <tr> <td>100万円超、200万円以下</td> <td>4万円</td> </tr> <tr> <td>200万円超、300万円以下</td> <td>6万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ATMや窓口で、任意の金額を任意の日にご返済いただくこともできます</p>	ご利用残高	返済額	2円以下	前月末のご利用残高	2万円超、100万円以下	2万円	100万円超、200万円以下	4万円	200万円超、300万円以下	6万円
ご利用残高	返済額										
2円以下	前月末のご利用残高										
2万円超、100万円以下	2万円										
100万円超、200万円以下	4万円										
200万円超、300万円以下	6万円										
8. ご利用方法	・ 当金庫の本支店及び他の信用金庫、信用組合、農業協同組合、労働金庫、郵便局等、提携金融機関のATM（現金自動預入支払機）でご利用いただけます										
9. 担保・保証人	・ 株式会社オリентコーポレーションが保証しますので必要ありません										
10. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手数料は不要です ・ 保証料はご融資金利に含まれております 										
11. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>[苦情処理措置]</p> <p>本商品の苦情用等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さまサービス課（0120-252-248 9:00～17:00）にお申し出ください。</p> <p>[紛争解決措置]</p> <p>以下の東京の弁護士会（東京三弁護士会）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター （電話：03-3581-0031 9:30～12:00／13:00～15:00）</p> <p>第一東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3595-8588 10:00～12:00／13:00～16:00）</p> <p>第二東京弁護士会 仲裁センター （電話：03-3581-2249 9:30～12:00／13:00～17:00）</p>										

	<p>利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所（03-3517-5825 9:00~17:00）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さまサービス課または全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の融資利率につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤル（0120-330-111）までご照会ください。 ・保証会社の保証が得られない場合など、ご希望にお応えできない場合もございますので、あらかじめご了承ください。